

広瀬雅行新会長 就任挨拶

このたび太田会長の後を受けて日本監査役協会会長を務めることとなりました広瀬雅行です。今年創立 40 周年を迎えた歴史と伝統のある組織の会長として、微力ではありますが、全力で取り組む所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、平成 21 年に東京証券取引所グループの取締役監査委員に就任し、途中会社の経営統合などもありましたが、現在、監査委員経験 5 年余になります。協会活動では、就任直後から実務部会で多くの諸先輩方々からご指導を頂戴するとともに、IT ガバナンス研究会及びケース・スタディ委員会では委員長を務めました。また、この間、法制審議会において会社法改正の議論が進められ、自分の所属する会社では、上場会社の皆様に独立役員を選任をお願いするなど、コーポレート・ガバナンスと監査役の在り方に思いをめぐらせてきました。

前任の太田会長には、平成 23 年 5 月から 3 年半にわたって、当協会の活動にご尽力いただきました。心より御礼申し上げます。太田会長は、まず発信力の強化を打ち出され、新たな監査役等の英文呼称を推奨し、海外諸団体との交流を強化するなど積極的な広報活動にご尽力されました。また、協会会員の過半数を占める中小規模会社に対する支援活動にも精力的に取り組んでいただきました。協会外部においては、法務省の法制審議会会社法制部会などに、協会を代表してご参画いただき、監査役・監査委員の実務を踏まえながら企業統治改革の議論などにおいてそのお力を発揮していただきました。

このような実績を残された太田会長の後任として、私も、協会の一層の発展に向けて全力を傾けてまいります。私が取り組んでまいりたいことが三つございます。

第一に、「企業統治をめぐる環境変化への対応」です。今般の企業統治をめぐる社会環境の変化に伴い、今後各企業において社外取締役の配置が進んでいくものと考えられますが、社外取締役が十分にその機能を発揮するためには同じく非業務執行役員である監査役との連携が必要になります。そういう中で、監査役の監査実務や監査慣行については、一定の見直しやブラッシュアップが求められるものと思われまます。また、機関設計の多様化に合わせて、監査等委員の監査実務についても早急の検討が必要になります。そういった環境変化に対し、新たなベスト・プラクティスを確立するとともに、監査役、監査委員の皆様の実務への普及を図っていきたいと思います。

第二に、「協会の発信力の強化」です。我々監査役、監査委員が行っている日常の監査活動は、経営の抑止的な側面を中心に十分に機能していると認識しておりますが、経営者や一般社会から必ずしも正しく理解されていないように思われます。加えて、市場のグローバル化は、このような現状をもはや許容できないほど進展してきております。このような現状認識の上で、我が国監査役制度の課題と効用について、協会として引き続き幅広く発信していくことが必要です。

第三に、「会員へのサービス充実」です。監査役の権限強化の反面として、不祥事などの際に監査役の責任を問う声はこれまで以上に高まっています。一方で、一連の企業統治改革の中で、監査役には、従来の抑止的な機能に加えて、企業価値向上への貢献といった機能をも求められるものと思われまます。監査役の皆様方がこのよ

うな変化にも対応できるよう研修の企画、実行を機動的に進めていきたいと思いま
す。

これまで我が国企業のガバナンスの向上に真摯に取り組んできた当協会の実践を
踏まえつつ、時代の要請に応える監査役・監査委員の在り方を求め、皆様と積極的
に意見交換をさせていただきながら、着実に協会活動を進めてまいりたいと思いま
す。皆様には、より一層のご支援とご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上
げます。

以上